

防犯・防災・地域社会作業部会での取り組み

当部会では、平成 25 年 1 月からほぼ月に 1 回のペースで開催した会議で、これまで実施されてきた事業と今年度実施予定の防犯・防災・地域社会に関するもの施策について話し合いをもった。様々な事業について意見を出し合った中で、それぞれが重要なものであるのはもちろんであるが、今回の合同会議においては、今年度から新規に開始される「独居高齢者等見守りサポーター事業」を取り上げて報告することとする。

1. 独居高齢者等見守りサポーター事業について

公的責任として高齢者訪問を実施し高齢者の実態を把握することは非常に意義深く、画期的な試みでありその効果は期待されるべきものである。

【事業をより効果的に展開するために考えられる課題と提案】

①スーパーバイザー（以下SV）、ボランティアリーダー、ボランティアをめぐる課題

- ・SV とつなげ隊の質の担保

対象者 1200 人を訪問するだけならば計算上可能なのかもしれないが、専門性の高い多くの付帯業務があり、職務遂行上、質的に担保ができるのか

⇒天王寺区の地域性から考えてSVは3名体制がのぞましい。今年度が無理ならば次年度から3人体制に増員。今年度は区役所常勤職員が専任できる体制をつくる

⇒つなげ隊については4名程度の専任チームをつくり事業について精通している職員を増やす。

- ・ボランティアリーダーの確保と研修

業務の高度さから考えると報酬が低い

⇒報酬額の見直し

- ・ボランティアの確保と研修

⇒学生や公募のみでなく地域の活動に関わっている人たちを巻き込む

⇒学生については通年に授業の一環として関わってもらえないか

⇒より参加しやすくするために名称を「ボランティア」ではなく「サポーター」にする（事業名称と一致させる）

② 情報管理について

- ・集めた情報を見守りに関わるすべての人たちが共有できるかどうかは本事業の要

⇒集めた情報を一元的に管理するとともに、個人情報保護には配慮しつつも、命に関わることでもありできるだけ状況に応じて開示できるシステムを整備

⇒情報開示が無理ならば緊急事態が生じた場合に区役所が家族等関係者に直接連絡する体制を整備

③ 評価について

- ・このような事業については評価が大変難しい。数字として現れる評価はひとつの指標として重要であるが、ヒアリングなどの手法も用いる必要がある。また短期間で効果が表れにくい事業でもあるので、そういった点を考慮しながら事業継続・発展に向けてのPDCAサイクルに活用できる評価が必要。

⇒ 1年後のふりかえり評価のための指標作りに取り組むこと

⇒ 本部会としては、秋頃に事業の進捗状況を確認する

④ 区役所としての実施体制

- ・区役所が行政として主導的に事業に関わることが必要
 - ⇒ 窓口や役割を明確にするとともに、担当課間の連携を強める
 - ⇒ 担当者自らが実働できる体制づくり
- ・地域や市民からの“気になる人”についての情報をどのように集約するか
 - ⇒ 通報窓口の明確化とPR
- ・高齢者宅を訪問するまたとない機会であるので、他事業との連携をとることが効率的であるし高齢者の信頼感も得られる
 - ⇒ 家具転倒防止器具取付事業、安心安全カード、その他
- ・新規の試みであり、実施手法が確立されていないので、区内全域で一斉にスタートするよりも、どこかの地域で集中的に実施したほうが効果的なのではないか
 - ⇒ 今年度については2～3地域でパイロット的に集中して取り組み、来年度以降他地域に伝播させていく方法の方がスムーズ

⑤ 高齢者の安心安全を守るための重層的な取り組みの展開

- ・本人が継続的な見守り訪問を希望しない場合には民生委員・地域のなにげない見守りが不可欠であるとともに、見守りを希望した場合にも月に1回程度の見守りでは孤独死の防止・早期発見は難しいので民生委員・地域の日常的な見守りが必要である。また比較的課題の少ない高齢者については地域の喫茶や食事サービス、介護予防教室等につなぐなど、地域による『見守りの輪』づくりを区としてもこれまで以上に支援していくことが必要である。
 - ⇒ これまでも様々な地域活動が行われているが、地域によって活動内容の濃淡があり、区全体としての活発化を図ることが必要である。そのために、各地域の実践例を紹介する等、お互いの活動の手法を学びあうための「地域活動フォーラム」（仮称）を開催する。
- ・課題解決が必要なケースに関しては専門家の関与が必須
 - ⇒ 既存の社会資源の連携強化を目的に、区内高齢者支援システムを再構築する。例えば、既存の区内高齢者関連会議、サービス事業者連絡会、医師会・歯科医師会・薬剤師会、地域包括支援センター、在宅サービスセンターランチ。

2. その他の本部会でのトピック

○福祉への取り組み

- ・障がい者を取り巻く環境～天王寺区の現状報告
- ・独居高齢者対策
- ・安心安全カード普及

○防災への取り組み

- ・訓練
- ・備蓄物品・備蓄倉庫
- ・要支援者の避難所
- ・地域防災リーダー

○防犯への取り組み

- ・街頭犯罪の減少に向けて
- ・こどもの安全

○交通安全

- ・自転車免許講習

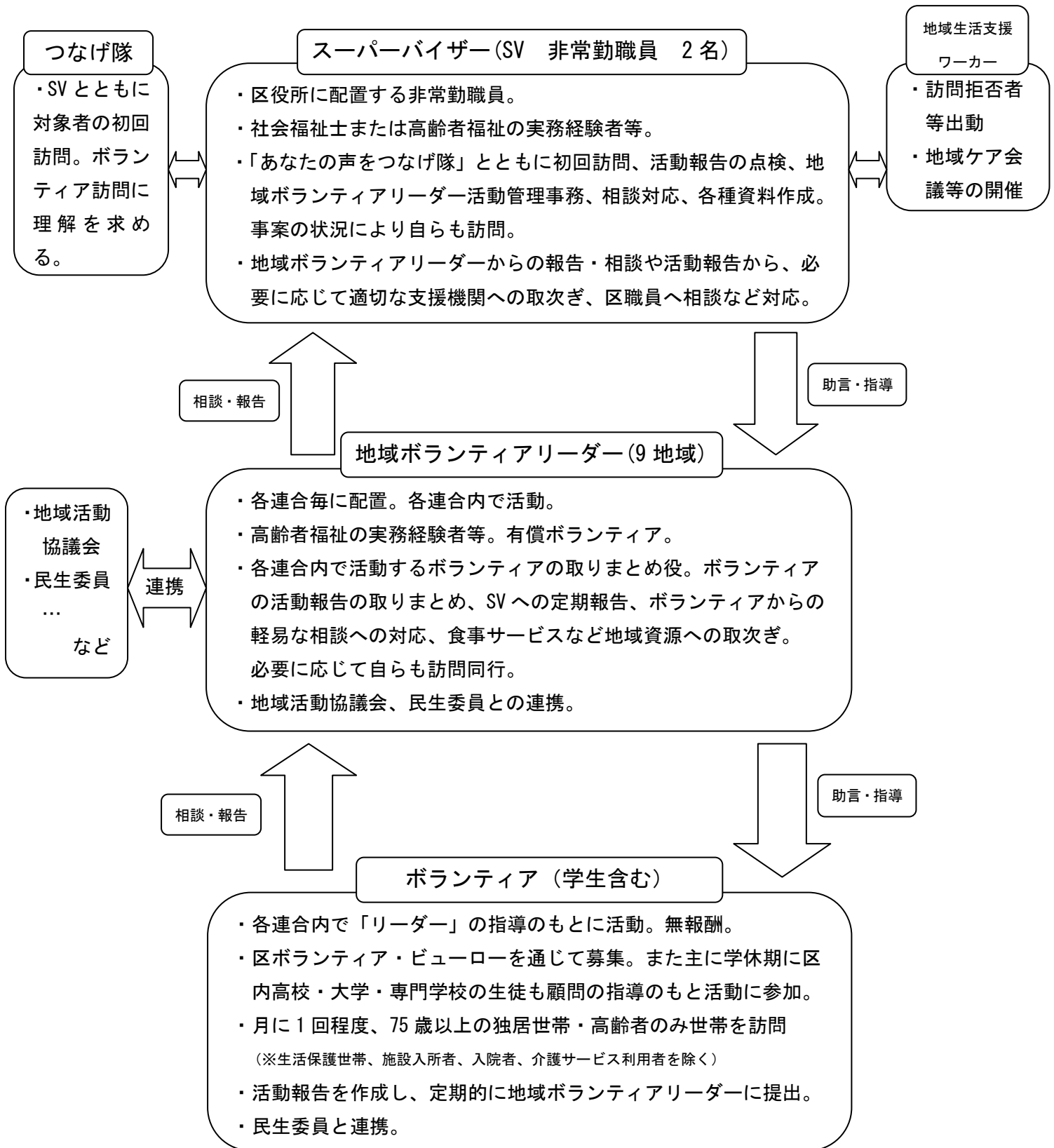
○まちづくり

- ・ある地域でのまちづくりの活動事例紹介

○迷惑駐輪対策

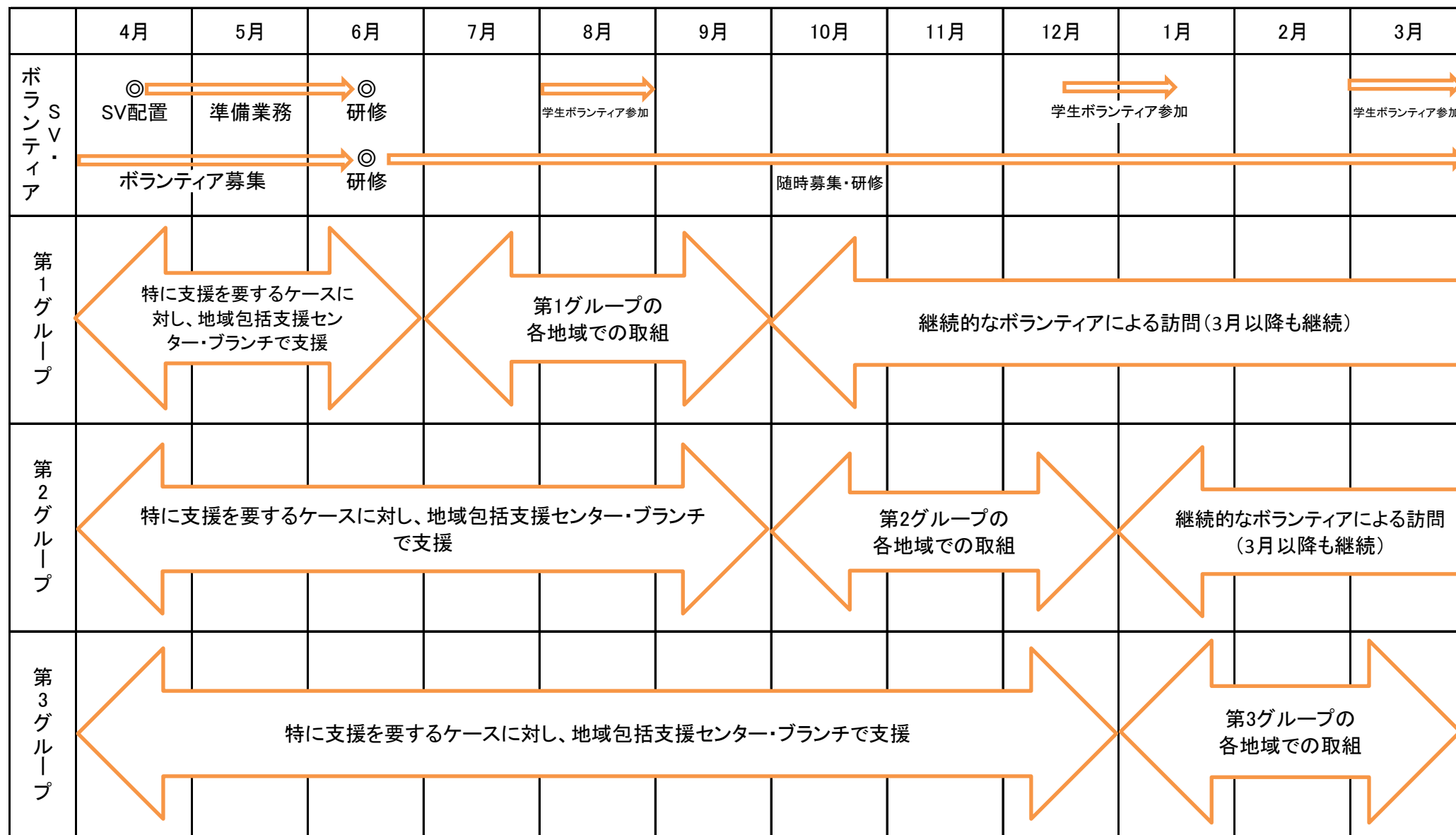
○生涯学習

「独居高齢者等見守りサポーター事業」役割分担等説明資料



「独居高齢者等見守りサポーター事業」スケジュール(イメージ)

天王寺区役所作成



○事業名称

独居高齢者等見守りサポーター事業

○事業背景、課題

高齢化の進展と独居高齢者、高齢者のみ世帯の増加に伴い、地域資源や各種福祉・介護サービスから孤立した高齢者が増えており、外部の目が入らないことで虐待などの問題が深刻化し、発見が遅れることで十分な対応が取れない。

○事業概要

- ・ 75 歳以上の独居世帯、75 歳以上で構成される世帯すべて（ただし介護サービス利用世帯・生活保護受給世帯など、定期的な外部の見守りが入っているケースを除く）を対象に、**ボランティア**（一般の方・学生等）による**定期的な個別訪問**を実施。医療・介護・虐待対応等を要する者の早期発見、早期対応を図る。
- ・ ボランティアを統括する**地域ボランティアリーダー**を各地域ごとに**地域活動協議会などで選出**。各地域で活動するボランティア（一般の方・学生等）からの相談に応じるほか、記録・相談などから支援を要するケース・問題を抱えたケースなどについて、区職員（非常勤職員 SV）に相談し、必要な支援が行われるようつなぐ。
- ・ **ボランティアを統括する SV(非常勤職員)**を区役所に配置。地域ボランティアリーダーからの相談対応、記録の点検、資料作成などにあたるほか、事案の状況に応じて適切な機関へ取り次いだり、自らボランティアや区職員とともに訪問したりするなど必要な対応にあたる。

○事業効果

- ・ 独居高齢者、高齢者のみ世帯に外部の目が入ることで、当該世帯の抱える課題が早期に明らかになり、対応の選択肢が増し支援者による有効な支援につながることを期待できる。
- ・ また、定期的な見守りを行うことで、必要に応じて医療・介護サービスにつなげ、少しでも長く住み慣れた天王寺区で暮らせることができるとともに、安否の確認も行うことから、孤立死を減少させる効果も期待できる。

天王寺区区政戦略委員会

防犯・防災・地域社会作業部会 意見（まとめ）

作成：酒井建志

・位置づけ

我が作業部会では、天王寺区将来ビジョンに掲げられた目標のひとつである「命を守る政策がしっかりと進められるまち」に関する取組を検討・評価し、その目標の実現に向けて提言する。以下、防災、防犯、地域社会の3分野にわけて報告する。

・防災に関する取組

天王寺区内には上町断層が走っており、地震の被害が想定される。一部の地域ではそれに伴う2次災害（火災や津波）の発生の危険もある。またわが区には多数の医療施設があり、他区からの要支援者の受け入れ拠点となることも期待されている。

しかし区内には独居等の高齢者、常時医療的ケアが必要な者、障がいのある人など「災害弱者」と呼ばれる人が多く生活している。災害発生時、一般被災者だけでなく、災害弱者の人々の安全を担保するシステムを構築することが、これからの課題である。福祉避難所や女性専用避難所、育児避難所などの新規創設はもちろん、その質（必要な支援を確実に提供できる体制）の確保も急ピッチで進めていきたい。

地域のネットワークを活かした「減災」への姿勢も重要である。災害備蓄用倉庫の設置や町内会での災害リーダーの役割を決めておくのもひとつの手だろう。「自助・共助」が実現できるような地域を目指す。

一方で、災害教育に関しては、家具固定ワークショップなど、区役所、警察等が共同した取り組みをおこなっている。しかし窓口が一本化されていないため、学習会開催に煩わしい手続きを経る必要がある。また学習会の効果も限定的で、どれだけ防災の助けになっているか疑問である。費用対効果の面からも、抜本的な改革が必要である。

・防犯に関する取組

区内各所において、造作物への落書き等が頻発しているところがある。「割れ窓理論」にのっとり、防犯への取り組みの一環として、一部地域で清掃・美化活動をし、落書きを除

去した。その結果、当該地域の犯罪発生件数が低下した。この成果を重視し、他地域の防犯の取り組みに繋げていきたい。また有志ボランティアグループが、夜間パトロールを定期的におこなっている。区として、そのような有志グループの取組を援助する体制を構築してほしい。

また、違法駐輪の問題もある。この件に関しては2つの事業が現在おこなわれている。

ひとつは寺田町駅周辺を中心に「ゆめまちロード **OSAKA** 寺田町」を展開している。違法駐輪や違法看板の啓発で、地元根付いた活動となっている。さらに「JR 寺田町駅西側（天王寺区側）地域自転車利用適正化協働パートナー事業」が提案、受託希望者が公募されている。

ふたつめに、小学生を対象とした『自転車講習会』をおこなっている。区内小学校7校で、自転車ルール・マナーの啓発指導をしている。必要最低限の予算での実施が可能なので、今後も継続した取り組みができるよう、区としてもフォローしてほしい。

・地域社会に関する取組

区内では多くの高齢者が独居生活を送っている。生活や体調の異変を地域で察知し、見守っていく体制の構築が急務となっていた。

本年度から「独居高齢者等見守りサポーター事業」が開始された。対象者を定期的に訪問・見守ることで、外部とのつながりを確保し、必要な福祉サービスを提供し、虐待や孤独死の発生を抑制させる目的がある。外部のスーパーバイザー（SV）2名、区役所の「つなげ隊」が中心となり、学生サポーター等を束ねる。

SVの報酬面での問題、収集した情報の管理、サポーターの研修や確保、事業評価の仕方など、問題は多数あるが、公的責任で高齢者等の生活実態を把握しようとする本事業は意義深く、これからの動向を注視する必要がある。